I 調査の概要

この概要(速報)は、平成22年度に実施された学校保健統計調査(基幹統計:統計法第2条)の文部科学省の集計結果に基づき本県の児童、生徒及び幼児の体格及び疾病・異常被患率について取りまとめたものである。

1 調査の目的

この調査は、児童、生徒及び幼児の発育及び健康状態を明らかにし、学校保健行政上の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の方法

- (1)調査は、学校保健安全法に基づき、平成22年4月1日から平成22年6月30日までの間に各学校で実施された健康診断の結果により行う。
- (2) 調査系統は、次のとおりである。



3 調査の範囲・対象

調査の範囲は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び幼稚園のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校とする。対象は、満5歳から17歳(平成22年4月1日現在)までの児童、生徒及び幼児の一部である。

区 分	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	計
学校総数	455 校	226 校	104 校	301 校	1,086 校
うち対象学校数	60校	40校	3 0 校	36校	166校
児童・生徒・幼児総	数 128,901 人	65,932 人	63,894 人	32,024 人	290,751 人
うち発育状態調査 対象者数	5,625 人	4,758 人	2,627 人	1,234 人	14,244 人
(全児童・生徒・幼児 に対する割合)	包 (4.4%)	(7.2%)	(4.1%)	(3.9%)	(4.9%)
うち健康状態調査 対象者数	29,001 人	16,279 人	22,539 人	2,582 人	70,401 人
(全児童・生徒・幼児 に対する割合)	〔22.5%〕	(24.7%)	(35. 3%)	(8.1%)	(24. 2%)

※学校総数,児童,生徒,幼児(5歳在園児のみ)総数は,平成22年度学校基本調査(速報)による。 ※中等教育学校とは,中学校・高等学校を区分せずに一つの学校として,6年間一体的に教育を行う学校 機関である。この調査では,前期課程(3年)が中学校,後期課程(3年)が高等学校へ分類される。

4 調査の時期

学校保健安全法による健康診断の時期(平成22年4月から6月)

5 調査事項

- (1) 児童, 生徒及び幼児の発育状態(身長, 体重及び座高)
- (2) 児童, 生徒及び幼児の健康状態(栄養状態, 脊柱・胸郭の疾病・異常の有無, 視力, 聴力, 眼の疾病・異常の有無, 耳鼻咽頭疾患・皮膚疾患の有無, 歯・口 腔の疾病・異常の有無, 結核の有無, 心臓の疾病・異常の有無, 尿, 寄生虫卵 の有無, その他の疾病・異常の有無及び結核に関する検診の結果)

6 その他

この結果概要は概数値であることから後日, 文部科学省から公表される確定値と異なる場合がある。